

MEMBER

広島女学院大学障がい学生高等教育支援室室長・ 山下 京子

人間生活学部特任教授

慶應義塾協生環境推進室 バリアフリー推進事業委員会委員長、 中野 泰志 慶應義塾大学経済学部教授

日本福祉大学学生支援センター長・ 社会福祉学部准教授 藤井 渉

立命館大学学生部部長・ 小沢 道紀 食マネジメント学部教授

上智大学文学部教授、 音 好宏

広報・情報委員会大学時報分科会分科会長

合理的配慮義務化に

向

けて

的義務となりました。日本学生支援機構の調査によると、 差別解消法」の合理的配慮が、2024年4月1日から法 音 きましたが、今後はより一 2022年度に大学等に在籍する障害学生の数は約5万 おいては、入学者選抜段階から各種支援・対応を進めて 72%が私立大学に在籍しています。 人で、この10年で約4倍に増加しており、 これまで私立大学では努力義務だった「改正障害者 層、 専門部署、 これまでも各大学に このうちの約 専門スタッフ

の整備が不可欠になると予想されます。

最初に日本福祉大学の藤井先生からお願いいたします。な体制で取り組みをされているのか、お話を伺います。思います。まずは、現在、合理的配慮に関してどのよう思います。よずは、現在、合理的配慮に関してどのよう

建学の精神に基づき、支援に取り組む

藤井 日本福祉大学社会福祉学部准教授の藤井と申します。学生支援センター長を務めています。本学では、20 す。学生支援センター長を務めています。本学では、20 で定めた「基本方針」を大幅に修正し、配慮内容を各学部教授会と学生支援センターの運営委員会で審議し、学部教授会と学生支援センターの運営委員会で審議し、学長が決定するというプロセスにしました。それまで、学長が決定するというプロセスにしました。それまで、学長が決定するというプロセスにしました。それまで、学長が決定するというプロセスにしました。それまで、学長が決定するというプロセスにしました。それまで、学長が決定するというプロセスにしました。本学では、20 本学では、20 本学では、20 本学では、20 本学では、20 本学ではなど、「万



小沢 問のすゝめ』で「天は人の上に人を造らず、人の下に人を 現在は学生部部長と障害学生支援室室長を兼任していま 整備 生環境推進室を立ち上げ、その中のバリアフリー推進事業 科の教職員のみで対応することは困難です。そのため、 じたさまざまな要望に対応するとなったとき、学部・研究 形での組織づくりはしていません。しかし、障害特性に応 らず、学生の多様なニーズに対応することを基本的な理念 造らずと云えり」と述べており、それを建学の精神として 割を果たしています。本学の創立者である福澤諭吉は、 ますが、この組織はいわゆる障害学生支援室に相当する役 にとって、合理的配慮はまさに本学が目指してきたこと 人の福祉のために」を建学の精神として掲げてきた本学 委員会や障害学生支援室が合理的配慮の提供や基礎的環境 としており、障害のある学生だけを特別に支援するような 教育活動を行っています。そのため、障害の有無にかかわ 境推進室バリアフリー推進事業委員会委員長を務めており の具現化の一つとして受け止めたいと考えています。 (事前的改善措置)等の推進に取り組んでいます。 慶應義塾大学経済学部教授の中野です。私は協生環 立命館大学食マネジメント学部教授の小沢です。 協



学生よりも積極的に合理的配慮を求める傾向があります。 生の支援を行っています。また、本学には3つのキャン 究基盤形成支援事業研究プロジェクト」に「障がい者のた 具体的な対応を求めるのではなく、自身が抱える問題を 障害学生が配慮を求めているわけではありません。また、 配慮を求める学生の数は年間約200名ですが、全ての を配置して、障害学生の対応に当たっています。合理的 パスがありますが、それぞれに支援のコーディネーター 困難を抱える学生への支援をしており、その中で障害学 うまく学ぶことができない学生や学生生活を過ごすのに す。本学では、正課だけでなく、正課外での学びも重視し ました。2011年には文部科学省の「私立大学戦略的研 障害がある学生を積極的に受け入れる土壌が以前からあり 本学はキリスト教主義の大学ということもあり、特に身体 ます。私は障がい学生高等教育支援室室長を務めています。 **山下** 広島女学院大学人間生活学部特任教授の山下と申し もいます。最近は留学生からの相談が増えており、日本人 教員に知っておいてほしいということで相談に来る学生 ています。学生部では、正課外での学びの支援と、正課で めの高等教育支援開発研究」が採択され、それを機に全学



多くありませんが、現在、支援室を運営しているのは私と障がい学生高等教育支援室を開室しましたが、その際、さいがい学生高等教育支援室を開室しましたが、その際、さいな障害学生支援が始まりました。その後、2014年に

も巻き込みながら支援体制を補強しています。い事態が生じた場合のリスクについても想定し、他の部署れかが、例えばコロナウイルス罹患などで業務に携われなけでは十分に手が回りません。また、支援室の2名のいず社会福祉士の資格を持つスタッフの2名ですので、それだ

カームダウンできるスペースを用意ピア・サポートが大きな力に

竜 各大学が建学の理念や歴史的背景を基に積極的に障

小沢 先ほど本学では約200名が合理的支援の対象と小沢 先ほど本学では約200名が合理的支援の対象と小沢 先ほど本学では約200名が合理的支援の対象と

ています。また、支援の対象となる学生に関して、入学前でいます。また、支援の対象となる学生に関して、入学前でいます。また、支援の対象となる学生に関して、入学前でいる点です。最近では学生のピア・サポートに力を入れている点です。最近では学生のピア・サポートに力を入れている点です。最近では学生のピア・サポートに対しています。際は、教職員が一緒に動線を確認して不備があれば改修を察は、教職員が一緒に動線を確認して不備があれば改修を際は、教職員が一緒に動線を確認して不備があれば改修をのは、学生同士が助け合うピア・サポートに力を入れている点です。最近では学生のピア・サポートに力を入れている点です。最近では学生のピア・サポートに力を入れている点です。最近では学生のピア・サポートに対して、入学前でのは、学生同士が助け合うピア・サポートに対して、入学前でいる点です。最近では学生のピア・サポートに力を入れている点です。最近では学生のピア・サポートに力を入れている点では、大学の対象となる学生に関して、入学前でいます。

藤井 本学での新しい取り組みとして、学生支援センター ながら、障害のある学生やサポート学生たちが自由に過ごながら、障害のある学生やサポート学生たちが自由に過ごながら、障害のある学生やサポート学生たちが自由に過ごせる居場所として機能しています。また、学生支援センターをから、では、本学での新しい取り組みとして、学生支援センター



がーシップを発揮してくれる学生たちの存在に気付くこと で過ごすようにしていますが、ポイントだと思うのは、そ で過ごすようにしていますが、ポイントだと思うのは、そ 所としても使われています。私は週に1回はそのスペース

めの拠点にもなっています。ペースで学生主体のイベントを企画していますが、そのたができることです。学生支援センターでは月に1回程度の

象に自由参加で開催している「キリスト教の時間」で、パ 継ぐことが難しいこともあるため、毎週火曜に全学生を対 係を築いているケースも見られました。ただ、年度によっ 状等が起こった際にカームダウンするための場所でもあり 考えていました。藤井先生から障害学生のためのフリース **山下** 私は障害学生の友達づくりもサポートしたいと常々 いますが、障害学生の友達づくりをサポートするにはより ソコンテイカーを導入しました。さまざまな試みを続けて ては聴覚障害学生の数が少なく、技術や交流の機会を受け ア・サポートで補っていますが、聴覚障害の学生と交友関 などをパソコンに入力して伝達するパソコンテイカーをピ まれることを期待していましたが、まだ途上段階にあると ます。支援室としてはそこで障害学生同士のつながりが生 も障害学生が利用できる部屋を設置しており、パニック症 ペースを用意しているというお話がありましたが、本学で いうのが現状です。また、聴覚障害学生のために講義内容 一層の努力が必要だと感じています。

学部・研究科が対応する意義

ます。 えば、 中野 学部・研究科が窓口となっているメリットは、クラス編成 学部・研究科が担っています。 学部・研究科の学習指導の担当者ですが、必ずしも専門 関する全ての対応を担う形を取っています。協生環境推 バイス等をします。相談記録など個人情報の管理責任も と連携しているので、 センターや学生相談室など学内外のさまざまなリソース 生環境推進室のコーディネーターがサポートを行います。 家ではないため対応に迷うことがあります。その時 究科の後方支援です。相談を受け付けるのはあくまで各 することができる学習指導という窓口を設置し、修学に や履修の段階から障害学生の支援ができることです。例 進室や障害学生支援室が果たしている役割は、学部・研 コーディネーターは障害学生支援の専門家であり、 障害の有無にかかわらず、学生がさまざまな相談を 補聴支援システムを使って対応できる場合もあれ 同じ聴覚障害でも聞こえ方は学生によって異なり 先ほどご説明した通り、 随時、 学部・研究科に対してアド 障害学生支援室ではなく、 本学では各学部・研究科 保健

要です。コーディネーターではクラス編成にまで関わるも実施した上で、クラス編成の時点から関わることが重でも必要な配慮は異なります。そのため、模擬授業などディング重視かディスカッション・プレゼン重視かによっぱそうでない場合もありますし、教員の声質によってもばそうでない場合もありますし、教員の声質によっても



が迅速で、行き届いた支援が可能になると考えています。ことができないため、学部・研究科に担ってもらった方

- CTを活用して情報を共有

音 障害学生を十分にサポートしていくには、学内での

中野 本学の学部・研究科が中心となる体制は、個人情報 習指導担当の教員や窓口の職員に大きな負担がかかってい 習指導担当の教員や窓口の職員に大きな負担がかかってい るという実態もあります。実際、障害学生支援室が障害学 生の対応を全て担うべきではないかという声もありました。 学で、学習指導担当の負担を軽減するために、学部の希 望により、協生環境推進を担当する学習指導担当(手当て 望により、協生環境推進を担当する学習指導担当(手当て したりしています。また、本学では、障害のある学生を支 したりしています。また、本学では、障害のある学生を支 したりしています。また、本学では、障害のある学生を支





できる仕組み作りを行っています。できる仕組み作りを行っています。に、こうした各学部・大一ジの整備や、障害学生支援の記録や情報の整理・集約・りサポートや機器のサポートなどを行う障害学生支援パッらっていいが

て教員が学生支援に必要な情報を書き込めるようにしていしているのですが、そこにサポートメモという機能を付けました。学生の情報を全て登録したポータルサイトを運用する。 本学も支援室の立ち上げに当たり、ICTを活用し

がありますので、サポートメモに書き込む内容には配慮しきるような体制を構築しています。ただ、個人情報の問題課の職員2名体制で全学生の面談を行っています。このよます。学生には教員がチューターとして付き、年2回の面ます。学生には教員がチューターとして付き、年2回の面



書き込まないというルールを徹底しています。 心理士と健康管理センターの保健師は、サポートメモには

ており、学生の機密情報に触れるカウンセリングルームの

情報共有を円滑にするための体制を構築

す。 小沢 じています。まだ仕組みを作った段階ですので、経過 り、学生と学生情報との向き合い方に改めて難しさも感 学生支援センターの範囲を超えて持ち出せない情報もあ 藤井 委員会を設置しており、教学担当副学長を委員長、各学部 察中ですが、良い効果が生まれることを期待しています。 スを許容してくれるかはさまざまです。個々の相談員や また、決定された配慮内容は、担当教員がシステムでい プロセスを見直し、教授会や学長を通す形にしました。 の副学部長を委員として、情報を共有する形を取っています。 よって、大学のどんな人にどこまでその情報へのアクセ つでも確認できるようになっています。ですが、学生に 冒頭でご紹介した通り、本学では合理的配慮の決定 本学では、障害学生支援室会議の上に障害学生支援 情報共有は私にとって最も悩ましい課題の一つで

ででであるように思います。 ます。特に、学生の要望が合理的配慮に該当するのかどうます。特に、学生の要望が合理的配慮に該当するのかどうます。特に、学生の要望が合理的配慮に該当するのかどうます。特に、学生の要望が合理的配慮に該当するのかどうしかし、実際には情報共有が円滑に進まないケースもあり

ガイドブックやFD、研修で周知

まれば教えてください。
まれば教えてください。
ままでは、知識を共有し、認識を統一することも大切慮に対して、知識を共有し、認識を統一することも大切慮に対して、知識を共有し、認識を統一することも大切。

そのため、数回にわたり教職員を対象とした研修を実施し学生支援の方針について知らない教職員も多くなりました。 文援室をうまく活用している教員がいる一方、本学の障害 支援室をのかい者のための高等教育支援開発研究」が文部 山下 「障がい者のための高等教育支援開発研究」が文部

ました。また、本格的に障害学生支援を始めた当初は分厚い手引き書を作成していましたが、現在はそれをWeb上にい手引き書を作成していましたが、現在はそれをWeb上で公開して、教職員の間で共有しています。全学的に啓発で公開して、教職員の間で共有しています。全学的に啓発ます。徐々にそれが浸透しており、教務課の職員もさまざます。徐々にそれが浸透しており、教務課の職員もさまざまな事例に対応できるようになりました。また、2024年度からは全てのシラバスに合理的配慮の提供を求めることを繰り返し、地道に理解者を増やす取り組みを続けています。徐々にそれが浸透しており、教務課の職員もさまざまな事例に対応できるようになりました。また、2024年度からは全てのシラバスに合理的配慮の提供を求める人は、障がい学生高等教育支援室に連絡するようにという文は、障がい学生高等教育支援室に連絡するようにという文は、障がい学生高等教育支援室に連絡するようにという文は、障がい学生高等教育支援室に連絡するようにという文は、障がい学生高等教育支援室に連絡するようにという文献員の関係を対しています。それが学生の啓発にもつながることを期待しています。

藤井 本学では、2023年度の取り組みとして、合理的 を学支援のスタンダード」を策定しました。これは、合 が学支援のスタンダード」を策定しました。これは、合 で学支援のスタンダード」を策定しました。これは、全学で はずさがでは、2023年度の取り組みとして、合理的 を対して取り組むべき合理的配慮を定める「障害学生の を学でのである。これは、全学で はいさいます。2~3年前には、全学で はいさいます。2~3年前には、全学で を学では、2023年度の取り組みとして、合理的 小沢

生サポートルーム、SSPなどの専門部署間でコミュニ

本学では、各学部の教授会と障害学生支援室、

学

当該学生が必要とする支援の内容を相談員や教員が分か りやすく確認できるようになっています。 らなる認識のすり合わせが必要だと考えています。 にどう対処するかは個々の教員によって異なるため、 しかし、それ さ

す。 中 野 Management System:学習管理システム)を活用して 関して意識の高い教員であり、 する懇談会・勉強会なども行っています。 をチェックすることで認識の統一を図る努力をしてい 実施していますが、参加するのはもともと障害学生支援に 不十分であるというのが私たちの実感です。 理的配慮を義務化した頃から議論を続けていますが、まだ は苦労しています。2018年に東京都が条例により合 ナーや、全てのキャンパスの教務部門の事務職員が参加 て障害学生支援について説明したり、 オンラインでFD研修の動画を配信し、教員の閲覧状況 は啓発が行き届きません。そのため、LMS(Learning 他にも、担当常任理事が、 本学は規模の大きい大学ですので、認識の統一に 各学部の教授会を訪問 本来、研修が必要な層に 教職員向けのセミ FD研修も

> う要請も出ています。 して、専門部署に教授会でレクチャーしてほしい」とい れますが、 害学生支援をどのように行うべきかという意見が交わさ ケーションを取る機会を多く設けています。 最近では教授会の側から 「FD研修の一環と その際、 障

個々のニーズにどう対応していくか

り組みを始められています。 すでに各大学で、合理的配慮に関するさまざまな取 私の所属する学科はメディ

音







による支援の在り方を模索しているところです。現段階やはます。私たち自身も学びながら、新しいテクノロジーが生成AI「Copilot」を使ってコミュニケーションがでは生成AI「Copilot」を使ってコミュニケーションがでは生成AI「Copilot」を使ってコミュニケーションがの領域なのですが、発達障害や精

すでしょうか。 で支援の現場で見えてきた課題があれば共有いただけま

藤井 重度障害のある学生の中には、「重度訪問介護利用権力でなく、金銭の管理など生活面の支援が必要になることがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援だけます。また、発達障害がある学生の混乱を招く要因となってなく、金銭の管理など生活面の支援が必要になることがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援をがあります。

中野 本学でも、発達障害や精神障害がある学生に関しては申し出ることができる仕組みにしています。かつては、学生との間でトラブルが起きることもありました。そこで、生との間でトラブルが起きることもありました。そこで、本学では調停委員会を設置し、調整を繰り返しても改善本学では調停委員会を設置し、調整を繰り返しても改善本学では調停委員会を設置し、調整を繰り返しても改善本学では調停委員会を設置し、調整を繰り返しています。

ことからも、例えば車椅子を利用している学生の避難に 等の心配は大きく、また本学は山の斜面に立地してい 関してキャリアセンターがサポートしてもうまくいかず、 おり、 屮 どのように対応すべきかなど、災害時の避難体制の整備 対応です。本学は2018年に集中豪雨による土砂災害 う1点、懸念しているのが、障害学生に対する災害時 学生父母等も就職に積極的でないというケースが見られ は喫緊の課題となっています。 という反省があります。特に身体障害がある学生の父母 ますが、その辺にも改善の余地があると考えています。 のタイプによっては遠隔授業が適さないものもあるため、 配慮として遠隔授業の提供を求められることです。 面から、後で検証すると万全な対応ができていなかった の被害を受けましたが、緊急事態の中、障害学生の安全 一律に対応するのは難しく、全学的な対応は決めかねて すでに課題として持ち上がっているのが、合理的 教員に一任しているのが現状です。また、 就職に 授業 ŧ

してしまい、十分な支援ができなくなることも想定されまれます。その場合、支援を担当している部署に負担が集中小沢 今後、障害学生の比率は各大学で増加すると予想さ

ついても、対策を検討しなければならないと考えています。ら専門人材が都市圏に集中し、地域によっては採用が難しも必要になるかと思います。さらには、障害学生支援を担す。また、大きな問題が起きた時には、学生サポートルーす。また、大きな問題が起きた時には、学生サポートルー

インクルーシブな環境づくりが不可欠

いることがあればお聞かせください。が義務化されたことを受けて、今後の展望や期待されて 最後になりますが、いよいよ今年度から合理的配慮

小沢 障害学生が増えていくことを考えると、合理的配 解を深め、学び合い、成長できる環境をさらに充実させ がます。最近、学生サポートルームに相談することで解 増えていますが、以前であれば友人に相談することで解 学さた問題に対してアドバイスを求める学生もいます。 それを考えると、大学としては、学生同士でお互いの理 それを考えると、大学としては、学生同士でお互いの理 を相談することで解 を加を変えると、合理的配 見を共有しながら考えを深めていきたいと思っています。 とインクルージョンの実現につながると思っています。 とで、しかし、現在は知的障害がある学生は含まれていませんで がらに対して大学がどのような合理的配慮を提供していませんで がらに対して大学がどのような合理的配慮を提供していませんで がらに対して大学がどのような合理的配慮を提供していませんで がらに対して大学がどのような合理的配慮を提供していませんで がらに対して大学がどのような合理的配慮を提供していませんで がらにインクルージョンしていくかを考 がある学生は含まれていませんで がら考えを深めていきたいと思っています。

私立大学の連携で、より良い支援を

藤井 文部科学省は「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)」(2024年3月)で、大る検討会報告(第三次まとめ)」(2024年3月)で、大藤井 文部科学省は「障害のある学生の修学支援に関す



常に大きいと感じています。今後、ぜひ各私立大学が連携 見をシェアして、より質の高い支援ができるような環境 らいの人員が必要なのか、雇用条件も含め、どのような す。障害学生支援の道を開いてきたのも私立大学です。そ うことは大変重要です。日本の大学の約8割は私立大学で 生支援を大学の経営戦略の中にどう位置付けていくかとい ができればと期待します。また、大学がソーシャルワー 点もあります。そのため、今後、各大学が現場で得た知 体制整備が必要なのかなど、個々の大学では見えにくい ルーシブな社会の実現のために私立大学が果たす役割は非 のため、今後の障害学生支援の充実、その先にあるインク 十分とは言えません。少子化等の影響もあり、私立大学を が必要不可欠です。障害学生を受け入れる大学等を対象に 大学の評価基準に盛り込むことも必要だと考えています。 置状況など、障害のある学生の支援に対する取り組みを、 クの機能をしっかりと担っていくためにも、相談員の配 巡る経営環境は厳しい状況にありますが、その中で障害学 した私立大学等経常費補助金がありますが、それだけでは ノウハウを共有しながらそれぞれの建学の精神に基づ 十分な障害学生支援を行うには、予算や人材の確保

